

令和3年3月

令和3年度「道路関係情報のデジタル化要望」実施要領

全日本トラック協会では、特殊車両通行許可の迅速化、および新たな特殊車両の通行制度(令和2年5月27日付け改正道路法)の利用向上に向け、国土交通省に対して優先的に道路関連情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を図る区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

※要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

道路法の適用となる次の①～④の道路において、特殊車両の通行のため道路関係情報のデジタル化(道路情報便覧への収録)を希望する区間を対象とする。

- ①高速自動車国道
- ②一般国道
- ③都道府県道
- ④市町村道

注：本要望は、道路法 車両制限令に基づく特殊車両の通行制度に係る道路が対象となり、道路法の適用外となる道路は、本要望の対象となりません。

例. 臨港道路(港湾道路)、農道、林道、私道 等

2. 提出ファイル

次の①～②の電子ファイルを提出する。

※提出ファイルの作成方法は、別添の『「道路関係情報のデジタル化要望」提出ファイルの作成方法』をご参照ください。

①「道路関係情報のデジタル化要望」提出票(Excel ファイル)

貴協会から会員事業者へ配布する際には、提出票の上部にある貴協会宛ての返信先を入力してご活用ください。

② ①の要望区間に該当する道路情報便覧付図等の地図(PDF ファイル等)**【前年度に要望した区間が収録に至らなかった案件について】**

前年度要望した事業者において、前年度の要望区間の収録可否が「今回収録に至らず」であった区間は、今年度、自動的に再要望しますので、当該区間の提出ファイル①②は不要です。

3. 提出方法

会員事業者からの要望について、各都道府県トラック協会にて取りまとめの上、令和3年4月30日(金)までに、電子ファイルにて道路企画室宛てに提出して下さい。

(1) 提出期日

令和3年4月30日(金)

(2) 提出先

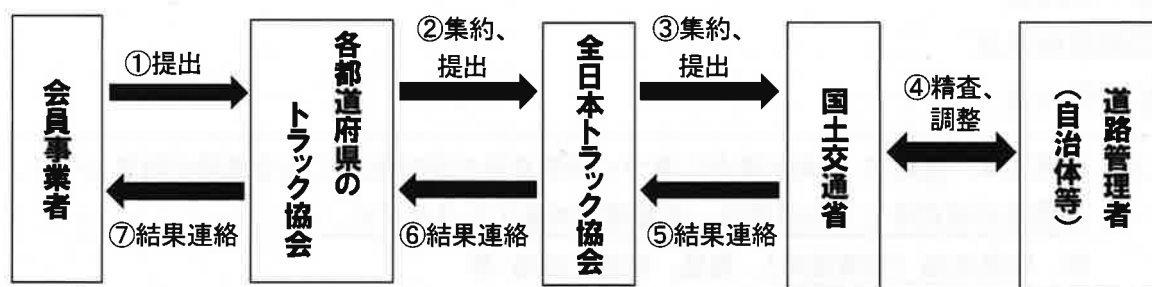
(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 宛て

※メール送信またはCD-ROM等により、電子ファイルにて提出する。

①送信先メールアドレス：dourokikaku@jta.or.jp

②CD-ROM等電子媒体の送付先住所：〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5

4. 要望の流れ



① 3～4月 会員事業者から所属の各都道府県トラック協会への提出

② 4月末 各都道府県トラック協会にて集約後、全日本トラック協会への提出

③ 6月上旬 全日本トラック協会にて集約後、国土交通省への提出

④ 適宜 国土交通省と道路管理者(自治体等)において内容精査、収録調整等

⑤ 1～2月 国土交通省から全日本トラック協会への結果連絡

⑥ 〃 全日本トラック協会から各都道府県トラック協会への結果連絡

⑦ 〃 各都道府県トラック協会から会員事業者への結果連絡

5. 過去の要望状況

(単位：区間)

年度	要望区間数		道路法適用外の道路 (収録対象外の道路)	道路法の適用道路(収録対象の道路)		
					収録(予定)	収録に至らず
R2年度	2,851	→	678	2,173	1,926	247

※R2年度より要望を実施

◇本件の問い合わせ先

企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068 E-mail:dourokikaku@jta.or.jp